

2026年5月14日

各位

会社名 株式会社トライアイズ
 代表者 代表取締役社長 岩尾 俊兵
 (コード 4840 東証スタンダード)
 問合せ先 取締役 COO 兼 CTO 小林 尚生
 電 話 03 (3 2 2 1) 0 2 1 1

商標権の譲渡及び特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、商標権の譲渡を決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該商標権の譲渡により特別利益が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします

記

1. 商標権譲渡の理由

当社グループでは、ファッションブランド事業としてブランド「CLATHAS」に係るライセンスビジネスを2011年11月より営んでおりました。ブランドの認知度の向上のための施策を実施してまいりましたが、当初想定ほどの効果が得られず、ライセンスビジネスの売上高は横ばいの状況でありました。

係る状況の下、ブランド戦略及びコンテンツ開発に強みを持つ株式会社ファングリーと協議を重ねた結果、当社が保有する「CLATHAS」の商標権を株式会社ファングリーに譲渡し、同社と協業してブランドを運営することが適切と判断したことによります。

商標権の譲渡後、当社は新規販路の獲得に特化します。株式会社ファングリーはブランド価値向上を目的としたデジタルコンテンツの作成、ライセンス一支援を行います。両社がそれぞれの得意分野に特化することでブランド価値の向上に努めます。

2. 譲渡資産の内容

譲渡資産の名称	国内外におけるブランド「CLATHAS」に関連するすべての商標権
譲渡価格	150百万円(注)

(注) 譲渡価格は、株式会社ファングリーが指定する専門家(具体的な社名を含む)によるDDの結果と双方合意に定める諸条件の充足条件を勘案して当社と株式会社ファングリーが協議したうえで決定した価格となります。

3. 相手先の概要

(1) 名 称	株式会社ファングリー		
(2) 所 在 地	東京都渋谷区南平台末15-13		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 松岡 雄司		
(4) 事 業 内 容	コンテンツマーケティング事業、ブランドクリエイティブ事業及びプラットフォーム事業		
(5) 資 本 金	20百万円		
(6) 設 立 年 月 日	2020年10月		
(7) 純 資 産 ・ 総 資 産	純資産額135百万円、総資産額183百万円		
(8) 大株主及び持株比率	ブランディングテクノロジー株式会社100%		
(9) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

4. 譲渡の日程

(1)	取締役会決議日	2026年5月14日
(2)	契約締結日	2026年5月15日(予定)
(3)	商標権移転日	2026年6月30日(予定)

5. 今後の見通し

当社の「CLATHAS」商標権譲渡に伴い、商標権の譲渡益145百万円を特別利益として計上する見込みであります。

また、商標権の譲渡に伴い、付随するライセンス契約は全て株式会社ファングリーに移転します。そのため、既存のライセンス契約及び当期に契約を見込んでいたライセンス料の分、売上高の予想値が減少いたします。そのため、業績予想の修正を行っております。

詳細は、本日2026年5月14日開示の「第2四半期業績予想及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」及び「第2四半期個別業績予想及び通期個別業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

なお、業績予想へ影響を与える状況・事象が発生し、これにより業績予想を修正する場合には速やかにお知らせいたします。

以上